

令和元年度第2回新居浜市廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 令和元年9月19日(木) 14:00~16:10
- 2 開催場所 新居浜市清掃センター管理棟3階会議室
- 3 出席者 (委員) 白石 裕太、岸 泰典、菅 幸廣、坂上 公三、高橋 成一、尾崎 恵、三木 ユリエ、永易 弘三、飯尾 和之、高塚 広義(10名)
(市) 小山環境部長、加藤ごみ減量課長、松木清掃センター所長、青野ごみ減量課副課長、日野ごみ減量係長

- 4 欠席者 (委員) 佐伯 美鈴、秋山 順子、眞鍋 昌裕、白石 真奈美(4名)

5 開会

- 6 議長について 議長である眞鍋会長の欠席により、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第4条第3項の規定により尾崎副会長が会長を代理し、議長となった。

7 議事

(副会長)

それでは、本日の議題に移ります。

家庭ごみの一部有料化について市長から諮問がありましてから審議を重ね、前回の審議会において答申内容の方向性などについて決定し、決定した内容を踏まえて事務局へ答申案の作成を依頼していました。今回は、事務局が取りまとめた答申案について審議し、本日完成させたいと思います。

では、事務局より答申案について説明をお願いします。

(事務局)

答申案につきましては、事前に配布していますが、意見等をまとめました前段について読み上げます。

※ 前段部分読み上げ

以上、前回までの審議内容から案を作成しました。また、今回の答申は、家庭ごみの一部有料化についてどのような方向で進めて行くのが良いのか、その方向性について審議会として市長へ答申するものとして案を作成しています。

そして、今回の審議にて修正などについて意見をいただき、本日完成させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(副会長)

事務局より、答申案について説明がありましたが、ここから具体的に修正や訂正について意見を伺い、この場で取りまとめ、本日の審議が終了した際には答申として完成している状態となるよう進めますので、よろしくお願いします。

(委員)

答申本文に施設の適切な維持管理についても記載をすべきと思う。

(委員)

意識啓発の推進についての記載については、現地へ足を運んで説明するなど、もう少し具体的に強調した記載が良いと考える。

(事務局)

具体的にどのような文言で記載していくのが良いのかこの場で検討していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(委員)

ごみの減量ということは施設への負荷も減ることは当然なので敢えてここで入れる必要はないのではないか。ごみの減量、3R、施設の管理など多くをいれると内容的に被っているように思える。ごみの減量だけで良いと考える。

(委員)

有料化ということは収入があるということだから、入れる方が分かりやすいと思う。市民へ対しての説明していく中で必要になる部分であると思う。

(副会長)

施設の維持管理についての記載は、前文でよいと思われる方は挙手をお願いします。

3名の挙手でしたので、施設の維持管理について前文に記載することとします。

(事務局)

答申案について一通り意見をいただいた後に修正する時間を少しいただき、完成させたいと思う。

(副会長)

では、次に意見のありました意識啓発の推進についてより強調した記載が良いという意見がありましたかどうか。

(委員)

現地へ赴くなど積極的な情報発信の姿勢を出すような表現になれば良いと思う。

(副会長)

環境意識向上の動機付けについては、どうですか。

(委員)

エコポイントなどのインセンティブについてですが、いかに魅力を感じてもらえるかということ。若年層の環境意識が高くないように思えるが、若年層に対する働きかけが重要である。

(副会長)

ごみステーションの管理支援等については、どうですか。

(委員)

ごみステーションが戸別収集のような地域があるがどうなっているのか。

(事務局)

定期収集が開始された当時からのごみステーションとして現在も残っている箇所であるが、整理が

必要であるが、現状では整理は困難な状況である。

(委員)

該当の地域の住民とまずは協議を進めて行くことが重要である。

(事務局)

状況を確認しながら、自治会とも協議をしていきたい。

(委員)

有料化は、該当の地域の住民と話し合いを持ついい機会だと思う。

(委員)

管理者として自治会などを中心とした地域住民という箇所では、管理者としてという表現は削除した方がよいのではないかと考える。

(副会長)

表現の変更についてどうですか。

管理者としてという表現を削除した方が良いと思う方は挙手をお願いします。

挙手多数ですので、削除することとします。

では、次に市民への広報についてですがいかがですか。

(委員)

具体的な数値での説明が重要であるというのは良いと思う。今回は持ち込みごみの有料化を検討しているが、有料化した場合にどのくらいごみが減って、どの程度の収入があるのかということは仮定でも試算しておくべきだと考える。

(事務局)

現状の台数及び搬入量で試算することはできます。なお、ごみの減少量についての予測は困難であるが、剪定枝については一定量民間に流れていくと考えています。

(委員)

市民への広報について、自治会を通じての広報は自治会員に限られているので、自治会員以外の市民への広報が重要であり検討していかなければならないと考える。

(事務局)

重要な課題であると考えている。

今回の審議会では、大きい方向性を決定することを審議いただいているので、数値などについては、今後、具体的な実施内容や条件の設定について検討していくようになる。その中で固めていくようになる。

(委員)

ごみの減量と3Rの推進が進んでいない状況である現状を打開するための一つの方法が有料化であると考えます。広報と意識啓発が分かれて記載されているのでまとめて記載するなど、並べて記載するなどした方が良いと考える。

(委員)

意識啓発の推進については、児童生徒という箇所があるが、大人についての具体的な記載も必要ではないかと思う。

(委員)

意識啓発は、ごみステーションの利用の仕方なのか、ごみの減量なのか、また、複数の項目で関係

している箇所も複数あるので整理が必要ではないかと思う。

(委員)

意識啓発と広報は、ごみの減量全般の話として検討するのが良い。

(委員)

意識啓発と広報はまとめて記載し、ごみステーションについては、ごみステーションの項目でまとめるのが良いと考えます。

(副会長)

不法投棄対策、ごみの分別、民間リサイクル事業者の活用、有料化に係る環境行政についての項目はどうですか。

(委員)

有料化はやむを得ないというような考え方を記載すべきと考える。

(事務局)

現在、審議している項目は、家庭ごみの一部有料化についての答申書のうち、当審議会において有料化の他にごみ減量施策について出された意見を追記する箇所になります。今回の意見において、まず初めに意識啓発、広報及びやむを得ないという状況であるという内容でまとめます。

(副会長)

不法投棄対策から民間リサイクル事業者の活用については、案のまままでよろしいですか。

(委員)

年末など搬入台数が多い時期などでは、有料化にすると更に混むと思われるがどうか。

(事務局)

実施されれば一時的に混雑することは想定しているが、現状においても搬入台数が多い時には一日に1,000台を超えるときもある。台数が多いと受付に時間が掛かることもあるが、事故等の危険防止のため入場を制限しなければならないために待ち時間が多くなっている。

(委員)

有料化が実施される際の広報では、清掃センターへの搬入以外の方法であるリサイクル業者への搬入などのごみを排出する際の選択肢を示していくのが有効であると考えます。

(副会長)

広報塔での放送を実施して搬入台数の減少を図ってみる方法もあると考える。

(事務局)

広報塔を使用してのごみの搬入についての放送も実施しているが、効果については定かではない。現状では搬入台数は増加してきている。

(委員)

情報を取得する方法が限られている人もいるため、どのようにすれば広く周知できるのか検討すべき。

(委員)

先進地などの事例もあると思うが、見本となるような地域はないのか。

(事務局)

ごみ収集の有料化については、人口では実施未実施の割合で1:1ぐらいになるが、施設の有料化については、初めから有料化されているところが多く、無料の方が少ないことから、最近、有料化し

たという事例はほとんどない。また、施設への搬入台数は県内でも突出して多い特殊な事情もある。

(委員)

受益者負担の考え方が必要であるとする。

(委員)

有料化までの期間によって取り組みも変わってくると思うが、施設の入口にいつから有料化になるのか看板などで大きく掲示するのが有効であると思う。実施までの期間が広報活動にとって重要であるとする。

(事務局)

定期収集の有料化については、今からであると4年5年の長期のスパンで検討していかなければならないが、直接搬入ごみの有料化については、比較的短い期間でできると考える。有料化に関する具体的な計画もこれからになることに加え、有料化に対応するための施設の改修なども必要になるため、有料化が2、3か月後など直ぐに実施できるとは考えていない。

まずは、今回の答申をもって具体的な計画を進めて行くという事になる。

(副会長)

自治会によっては、ごみの分別対策でゴミ袋に記名やナンバーを記載するなどの独自の対策をして適切な分別ができているところもあり、知恵を出し合っごみを減らして行くということが大事なことでと考える。

(委員)

ゴミステーションは自治会で管理しているところが多いが、高齢の方など自身の自治会が設置しているところが遠いと別の自治会が設置している近くのステーションを利用したりしている。自治会を越えた地域での管理が必要になってくると考える。

(事務局)

重要なことは、適切な分別と定められた曜日に排出されることであるので、柔軟な考え方が必要であるとする。

※本日修正した答申案を配布。

(副会長)

修正した答申案となりましたが、いかがですか。

(委員)

答申の全文の目的の中に施設の維持管理及び費用についても発言していたが、記載しないのか。

(委員)

各項目の言い回しなどを揃えてはどうか。

(委員)

意識啓発・広報の推進については、児童生徒は元より広く一般市民にも言えることなので修正してはどうか。

(委員)

修正したことで字句の繋がりが元の意味合いと異なってきた箇所も出てきている。

(委員)

後は、事務局にて委員の意見をまとめて、字句修正などは任せて完成させればよいのではないかと。

(副会長)

修正意見はいただいたので、字句修正など事務局に任せてもよろしいですか。

(委員)

異議なし。

(副会長)

長時間に渡り、御意見ありがとうございました。

次は、市長へ答申することとなりますが、事務局より今後の答申などの日程について「その他」として事務局よりお願いします。

(事務局)

答申案については、こちらにて意見をまとめて皆様に答申前にお示しします。

答申の日程といたしましては、10月3日10時からを予定しております。